



SNSの利用について ～その責任とリスクを考える～

おじいちゃんデビューから早5か月が経ちました。北九州の長女からは、毎週のように可愛い孫の写真や動画が送られてきます。離れていても、手に取るように分かる孫の成長に、文明の利器の進歩を感じると同時にありがたささえ感じます。子や孫の笑顔や成長の記録がたくさん写っている写真や動画は、親や家族にとっては大切な思い出であり宝物だと思います。最近では、スマートフォンで撮った写真を SNS に投稿する方も増えています。楽しい気持ちや思い出を共有したいという思いはとても素敵なことです。

しかし、SNS(Instagram、X、TikTok など)への投稿には、いくつかの注意点があります。特に、他の子ども(生徒)が写っている写真を無断で公開することは、個人情報の漏えいやトラブルの原因となる可能性があります。たとえば・・・

- 写っている生徒やその保護者が、ネット上に顔や名前が出ることを望んでいない場合があります。
- 投稿された写真が、意図せず拡散され、第三者に悪用されることもあります。
- 写真の背景から、居住地や学校名が特定されることもあります。

以下、実際にあった事例です。

- ◆ 学校行事等の写真を SNS に投稿したところ、他の保護者から「うちの子が写っているのを削除してほしい」と依頼がきた。
- ◆ 制服(体操服)やユニフォーム姿の写真を投稿したら、学校名が特定されてしまい、知らない人からコメントが届いた。
- ◆ 楽しい場面のつもりで載せた写真が、一部の生徒にとっては恥ずかしい内容だった。

これらは、投稿した方に悪気がなくても起こってしまう事案です。写真には、写っている人の「気持ち」や「プライバシー」も含まれていることを、今一度ご理解・ご確認いただければ幸いです。

写真は思い出を残す大切なものですが、使い方を誤ると、取り返しのつかない問題につながることがあります。トラブルが起きた場合は投稿者の責任が問われます。更には、一度でも拡散してしまうと、それを削除(回収)することは永久に不可能です。子どもだけでなく、われわれ大人も安全で安心な情報の取扱い・管理を心掛けていきましょう！

校長室より 決して他人事ではありませんよ

みんながスマホや SNS を使う時代。楽しい写真などを共有したくなる気持ちは分かります。でも、他の人の顔が写った写真や動画を、許可なく SNS に載せることは「肖像権(しょうぞうけん)」を侵害することになります。写真を勝手に載せたことで、相手が傷ついたり、トラブルになったりすると、民事責任(損害賠償)を問われます。中学生でも責任を問われることがあり、保護者にも影響が及ぶ可能性があります。

また、写真に悪口やからかいの言葉を添えて投稿すると、「名誉毀損(めいよきそん)」や「侮辱罪(ぶじよくざい)」といった犯罪になります。

スマホを使う人には「責任」が伴うことをしっかり意識しましょう！ まだ自分には「責任」がもてない人や自信がない人、不安な人は、スマホを持つのはしばらく待ってもいいと思いますよ。

※ ちなみに、佐賀県警では、犯罪被害防止のため「ネットパトロール」が実施されています。毎年、多くの小中高生が摘発(てきはつ)され、指導を受けていることも知っておいてくださいね。